



こどもの発達や
成長が心配です。



歩行が困難に
なったときに
買い物など
日常生活が
心配です。



日常家事サービスや
外出介助サービスなどの
サポートをご紹介します。



まずは詳しくお話を
伺って、相談可能な
区の施設をご紹介します。

地域の身近な 相談相手

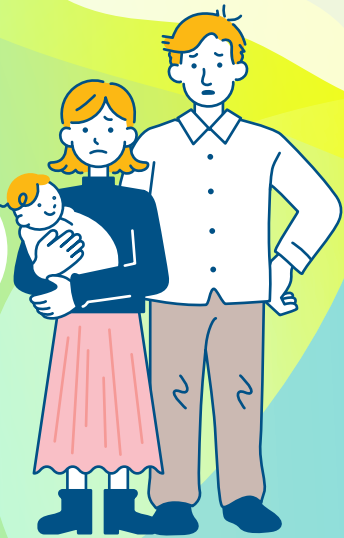
民生委員・ 児童委員を

ご存じですか？

初めてのこどもで
不安なことが
たくさんあります。
悩みを共有できる人が
集まる場所は
ありますか？



子育てひろば、
子育てサロン、子育て講座
といった情報交換・交流の
場をご案内します。



父親の介護を
自分1人で行うことが
難しくなってきました。



お住まいの地域を
担当する民生委員が
ご自宅に訪問して
お話を聞きます。



高齢で1人暮らしですが、
頼れる家族が
近くにおらず、
いざというときに
不安です。



介護など福祉に関する
相談ができる
地域包括支援センターを
ご紹介します。

民生委員・児童委員の詳細は4面へ

民生委員・児童委員は地域の皆さんと行政との「橋渡し役」です。
生活の中で感じる悩みや不安。

誰かに相談することで気持ちが軽くなったり、解決に近づくかもしれません。
育児、介護、孤独、多くの人が同じような悩みを抱えています。
1人で抱え込まずに、相談してみませんか？



お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員を知りたいときは ➡ 福祉管理課援護係

TEL 5744-1245 FAX 5744-1520

未来をつくる

おおたアクション!



5月12～18日は「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」

民生委員・児童委員の普及・啓発活動として2つの取り組みを
区役所本庁舎で実施します。

区長 1日民生委員

5月13日(火)

区長が1日民生委員として、来庁者の方々に向けた
普及・啓発活動を行います。

活動紹介パネル展

5月12日(月)～16日(金)

民生委員・児童委員の活動を紹
介するパネル展を開催します。

民生委員・児童委員の日とは？

民生委員・児童委員の活動周知を目的として、5月12日に記念日登
録されています。民生児童委員制度は、大正6(1917)年に岡山県で
創設された「済世顧問制度」を始まりとしており、この済世顧問制度
の設置に関する規程が同年5月12日に公布されたことから、この日
を「民生委員・児童委員の日」としています。

